

4月から市の病児・病後児保育の 対象年齢を拡大します

問い合わせ 福祉課 ☎2148



平成26年4月に広島西医療センターの病児・病後児保育室にっしーくんハウスが開設されてもうすぐ2年になります。4月から対象年齢を生後6カ月から小学校6年生まで拡大します。

利用できるとき

月～金曜日（土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）の8時15分～18時

対象児童

生後6カ月から小学校6年生まで

生後6カ月から小学校6年生までの保育所、幼稚園および小学校に在籍している病気または病気の回復期にある児童で、次のいずれかに該当する児童

- ①市内に住所を有する児童
- ②保護者が、市内にある事業所に勤務している児童

ところ

広島西医療センター内（愛称：にっしーくんハウス）

料 金

- 対象児童①の場合 1日 1,000円
- 対象児童②の場合 1日 2,000円



にっしーくんハウス

事前登録

福祉課に提出

必ず登録申請書を福祉課に提出してください。（年1回更新の手続きあり）

登録申請書は福祉課、にっしーくんハウス、各支所に設置しています。（市ホームページからダウンロード可）

申し込み

予約は連続2日まで

利用希望日の前日の18時までに、直接にっしーくんハウスへ。

※ 予約は連続2日までとし、3日目以降は新たな予約が必要です。

キャンセルについて

前日の15時まで

キャンセルは必ず前日の15時までに電話または留守番電話に連絡してください。

◇にっしーくんハウス

☎7183 内線2700

利用登録の更新

福祉課に提出

現在利用登録をしている児童が次年度も利用する場合は、利用登録の更新が必要です。

登録申請書を2月下旬～3月上旬に送付しますので、3月末までに福祉課に提出してください。

★利用するときあわてないよう登録の更新はお早めに★

子育てのアドバイス

No. 15

こんなときどうしたらいいのかしら？
「謝る」という行為について

問い合わせ

子育て支援センター ☎540021
福祉課 ☎2148

もうすぐ2歳になる子ですが、友だちを泣かせてしまったときなどに「ごめんなさい」と謝ることができません。

「アドバイス」

物を壊してしまったり、友だちに痛い思いをさせてしまったりと、やってはいけない行為をしたときに、「悪かった、もうしないよ」と思う気持ちを表すのが「ごめんなさい」という言葉です。悪かったという気持ちがないのに「ごめんなさい」を強要されたら、心がかもつていない形だけの言葉になってしまいます。1歳から2歳の頃は、言葉で謝らせることよりも、そのときの状況や相手の気持ちに気づかせることが大切です。そもそもこの時期の子どもは、善悪の区別がまだはつきりとはついていません。友だちをたたいて泣かせてしまったなどのトラブルも、相手を困らせようと思ってしたのではなく、物を取り合ったりしているうちに思わず手が出してしまったというケースがほとんどです。

そんなときは大人が間に立ち、「○○ちゃん、泣いちゃったね。△△ちゃんがたたいたから痛かったのかな」などと、自分がした行為で相手が困っているという状況に気づけるような言葉かけをしましょう。その上で、「お母さん（お父さん）と一緒にごめんなさいしようか」と言い、親が「ごめんなね。痛かったね」と実際に謝る姿を見せていきます。こうしたやりとりから、子どもは「ごめんなさい」を理解していきます。

大切なのは、子ども自身が相手の気持ちに気づくこと。あまり「ごめんなさい」という言葉だけにとらわれないようにしたいものです。